



# デア ハーフエン Der Hafen

Nr. 67  
2023年7月-9月

## ソビエト連邦/ロシアという国への一考察(2)

横浜日独協会会長 成川 哲夫

私がソ連/ロシアという国との関わりを持ったのは、私が旧興銀で1982年に国際本部に異動し、東西ドイツ及びその周辺国とそして東欧/ソ連を担当することになった時である。

(1) 当時の国際本部の主要な役割の一つは、国別 exposure(貸出残高)とそしてカントリーリスクの管理であった。ただ、当時のカントリーリスクの考え方は、どちらかというと、その国の経常収支等の支払能力の分析に重点が置かれ、その国の政治経済、更に社会面への分析に欠けていた。ロシアのウクライナ侵攻によって明らかになった事は、金融機関に限らず、特に海外にサプライチェーンを展開している一般企業においては、経済安全保障を重視したカントリーリスクに真剣に向き合わなければならないということである。

ただ私が国際本部にいた当時は、金融機関にとってソ連は貸出金に対してデフォルト(債務不履行)となるリスクは低い国と考えられており、むしろ主要な懸念はソ連の衛星国であった東欧諸国への融資の状況であった。私が国際本部に移った直後、ポーランドへの貸出のリスケジュール(支払繰延交渉)が開始され、国際部門を強化していた邦銀に大きな衝撃を与えた。ポーランドに続き、ユーゴスラビア、ルーマニアと東欧諸国のリスケジュールが発生し、その対応に追われる日々となった。

(2) 1985年にフランクフルトにあったドイツ興銀に赴任し、そこで東西ドイツやオランダ等に加えソ連・東欧諸国も担当することとなり、ソ連には契約交渉のため何度も赴くこととなった。冷戦中のアメリカの対ソ連経済制裁の柱は、対共産圏輸出統制委員会(ココム)だった。それはソ連の軍事力強化に直結する戦略物資の輸出を禁止するものだったが、実需を背景とした金融の提供にはそれほど制約はなかった。ソ連に対する融資で圧倒的に多かったのは、ソ連が日本から物資を購入するための資金をソ連の外国貿易銀行にバンクローンという形で提供することであった。当時東欧諸国には西側資本のホテル等が既にあったが、モスクワにはそうしたホテルもなく、訪問するたびに、容易に前言を翻す契約交渉、日常生活面での生活必需品の不足と粗悪さ、行動の制限や電話の盗聴等、西側諸国とは全く異なった価値観とそして統制が行われている「鉄のカーテン」の向こうにあるソ連という国について、単に融資の対象先としてではなく、日本(人)としてどう向き合っていくべきなのかということを考えて。

(3) その時私の大学時代の友人で、大学の研究者の道を選んだS氏から、ジョージ・F・ケナンの著書を強く勧め

られ、これがその後の私のソ連/ロシア理解のバイブルとなった。友人から渡されたのは、「ジョージ・F・ケナン回顧録—対ソ外交に生きて」(読売新聞社)であった。

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、今後の対ロシア関係をめぐる米国内の議論で「封じ込め」という言葉が再び聞かれるようになった。ソ連専門の米外交官、ジョージ・F・ケナンが、1947年匿名「X」の名前で米外交専門誌「フォーリン・アフェアーズ」に寄稿した論文の中で、「封じ込め(containment)」という言葉を使い、対外膨張傾向の強いソ連指導部の行動原理とその対応策を提示した。米の冷戦期対ソ外交に影響を与えた論考である。ケナンはソ連の歴史的背景を分析した上で、ソ連の指導者たちにとって、ロシア革命は依然進行中であり、共産党は権力を絶対化するプロセスの中にあり、諸外国がソ連に執念深い敵意を抱いている以上、共産党は、ソ連国内で無限の権力を追求する必要があると考えた。その一方、ソ連の指導者たちは共産主義というイデオロギーの正当性に揺るがぬ長期的な信頼を寄せていたため、短期的な日々の交渉では現実主義的な妥協もいとわない、と指摘した。

その論文の中で、「ソ連指導部の権力基盤には、資本主義と社会主義との間に「内在的敵対関係」があるとの考えが浸透し、独裁政権を存続させるため「外国が執念深い敵意をいだいているという半神話」を育んでいるとし、ソ連外交の特徴を「辛抱強い首尾一貫性」ととらえ、アメリカ側は「膨脹傾向に対する長期の、辛抱強い、しかも確固として注意深い封じ込めでなければならない」と強調している。

その後の冷戦の展開は、必ずしもケナンが想定していた通りではなかったが、冷戦が最終的にソ連体制の自壊で幕を閉じたのは、ケナンの歴史を直視しソ連体制の病理を見通して対処方針を描いた青写真が、冷戦の初期からアメリカ政府に影響を与えたことが大きかったのではないだろうか。

(4) ロシアのウクライナ侵攻を契機に、西側諸国は、中国・ロシアとの冷戦に突入したといえるだろう。ロシアのウクライナ侵攻に対して、西側は厳しい経済制裁を科し、ウクライナを支援している。ロシアのプーチン大統領は、核兵器の使用にすら言及して、西側を牽制している。一方に、このロシアをも上回る国際秩序への挑戦者として、中国が認知されているのである。

では今西側諸国に「中国の行動の源泉」を描ける新しいケナンはいるのだろうか。(続)

## Hamburg での独日協会年次総会と ハンブルグ独日協会60周年記念へ参加

副会長 向井 稔

5月18日から3日間にわたり、ハンザ都市ハンブルグにて「独日協会年次総会」が開催されました。またコロナ禍の制限解除により4年ぶりに同市の Platen um Blumen 公園にて「桜まつり—Japan Festival」も盛大に行われ、ハンブルグ市民の来園者数が数万人に上り、地元のTV局も撮影に来る程の盛況ぶりでした。

横浜日独協会と友好関係にある「ハンブルグ独日協会」の60周年記念のお祝いも兼ねて、当協会ハンブルグ委員会の中戸委員長、そして磯貝会員と共に3名で多くの関連イベントに参加しました。



中戸委員長、シュタンツェル会長、向井副会長、磯貝会員

「独日協会年次総会」はハンブルグ市庁舎の中にある荘厳な「皇帝の間」で行われ、ドイツ各地の独日協会関係者、更に我が国からも日独協会連合会副会長の八木大使をはじめ大勢が参加されました。始めにシュタンツェル独日協会会長から開会の辞があり、次いで開催地側を代表して橋丸ハンブルグ独日協会会長からの挨拶がありました。「独日交流」の更なる発展を共通の目的として、参加者が様々な形で議論できる場を提供されました。同時に楽しい親睦も多く企画され、アルスター湖での日本人会主催の「花火大会」はハンブルグ市民も大勢詰めかけ、寒い夜空の下みんなでドイツビールを傾けながら「圧巻の花火ショー」を十分に堪能させて頂きました。



翌日に行われた「さくらの女王コンテスト」は最終的に4名の候補者が残り、厳格な口頭試問等を経て、Allegra-Scarlett Turnerさんが今年の「桜の女王」に選出され、来年には橋丸ハンブルグ独日協会会長と共に来日する予定との由。

短い滞在ではありましたが、密なスケジュールを通して、多くのドイツ人とも交流が出来、彼らの我が国への関心が近年急速に高まりつつあることを実感することもできました。滞在期間中、様々な心温まるご手配を頂き、橋丸会長には大変お世話になりました、この場を借り感謝申し上げます。



## 2023年度(第9回)定時総会報告 中長期ビジョンの更なる展開に向けて

5月20日(土)、戸塚区民センター(多目的室)にて、第9回定時総会が対面にて開催されました。

2022年度事業報告(第1号議案)及び2022年度決算並びに監査報告(第2号議案)では、コロナ禍で順延となっていた日独交流160周年記念及び横浜日独協会の設立10周年記念事業である日独交流大茶会(於:三溪園)の実施を含めた年度中の各種イベントや日独交流活動が報告されると共に、監査人より、年度末の会計処理の監査の結果、全期間を通じ適正に処理されていたと報告がありました。

2023年度の事業計画(第3号議案)では、認定NPO法人として引続き組織としての高い公益性とコンプライアンスに配慮しながら、2021年度に策定された中長期ビジョンに基づき、横浜市とドイツとの市民相互による草の根レベルの相互交流をさらに進め、日独両国の文化・政治・経済の基礎をなす価値と伝統を発展させ、横浜日独協会の大きな役割を果たすことが、また2023年度予算(第4号議案)について報告が行われ、双方とも承認されました。

役員の変更(第5号議案)では、理事全員(19名)並びに監事全員(5名)は本定時総会の時をもって任期満了となることから、理事の18名並びに監事2名の再任、及び理事2名並びに監事1名の新任が付議され承認されました。理事を退任された坂井啓治氏及び監事を退任された四方田彰氏におかれては、これまでのご尽力に心から御礼申し上げます。また新任理事として津澤元一氏、岡本博之氏の2名、新任監事として戸井田裕之氏が、新任運営委員として井出航平氏が承認されました。

総会後の新体制は次のとおりです。

- 会 長： 成川 哲夫  
副 会 長： 向井 稔 大瀬克博 南雲 淑子  
常務理事： 齊藤進治(事務局長)  
山口利由子 寺澤行忠 大堀 聡  
理 事： 小島拓人 ロベルト・ゼーリヒ ハンス・ユードック 中尾尚美 佐藤恵美 藤田香 北井康一 小貫治朗 大治はるみ 西条りみ 津澤元一 岡本博之  
監 事： 戸田龍介 能登 崇 戸井田裕之  
名誉会長： 早瀬 勇(前会長、元金沢星稷大学学長)  
名誉会員： 小熊 誠(神奈川大学学長)、  
名誉顧問： 山中竹春(横浜市長)  
顧 問： 瓜谷綱延(株式会社文芸社社長)  
顧 問： 織田正雄(日独協会理事)  
運営委員： 井出航平  
(事務局次長 津澤元一)

## 全国日独協会連合会および横浜日独協会後援 第3回日独フォーラム

### 『二人の元国連大使が語る国連安保理改革～二度とウクライナ戦争を起こさせないために、日本の役割を問うオンラインフォーラム』を主宰して

日独フォーラム座長 早瀬 勇(当協会名誉会長)

ロシアによるウクライナ侵攻が始まって既に1年2か月(4月18日時点)。連日報じられるウクライナの惨状には目を覆うばかりです。人道に反し、国連憲章にも違反するこのような主権侵害が起きたのは、明らかに国連安全保障理事会で拒否権が付与されているP5(第二次大戦の戦勝国5か国)の一つロシアが、侵攻当事国でありながら拒否権を行使して、国連がロシアによる侵攻を止められなかったことに端を発しています。

日本は国連安保理の非常任理事国(かつ議長国)であり、またG7サミットの議長国として民主主義国と手を組んで、世界の世論を動かせる立場にあります。日本は紛争防止のために何が出来るのか、最大の国際機関である国連の改革にどう貢献できるのか?お二人の元国連大使をお招きして基調講演(神余隆博・元駐独大使、関学理事)並びにコメントと対談(谷口誠・元大使、元岩手県立大学長)をお願いしました。貴重な体験と研究に基づく見事な分析と具体的提案は参加者に感銘を与えました。

当日は全国から国連勤務経験者、国際機関関係者、大学教授、日独協会関係者など約60名がオンラインで参加し、活発な質疑応答もありました。講演内容などは楳根・伊崎両氏のご寄稿文をご参照ください。

今回の催しは(財)アジア・ユーラシア総研(東京・千駄ヶ谷)が毎年行う公開フォーラムです。ご出演の両元大使、ご後援の両団体並びにご参加の皆様は紙面を借りて厚く御礼申し上げます。(了)

## 国連改革に関する講演会を聴いて



楳根 重和 石川日独協会名誉会長  
金沢大学名誉教授

アジア・ユーラシア総合研究所が主催する「二人の元国連大使が語る国連安保理改革」という素晴らしいフォーラムを視聴したところ、早瀬勇名誉会長から、感想文を書くようにとの依頼があり、Der Hafen に原稿を書かせて頂いた。

ロシアによるウクライナへの軍事介入を国際社会はストップできず、国連の機能不全を見せつけた。安全保障問題に関しては、安全保障理事会だけではなく、国際連合緊急特別総会も議論できるようになってはいるが、その決定は拘束力を持たない。国連憲章27条3項の「その他のすべての事項に関する安全保障理事会の決定は、常任理事国の同意投票を含む9理事国の賛成投票によって行われる」という文言が立ちはだかるのである。

国連の機能不全を是正するためのこれまでの様々な試みは、各国の利害もあり、実現しなかった。日本は常

任理事国の拡大にドイツ、ブラジル、インドを巻き込んだ改革は頓挫した。コンセンサス連合からの反対は当時理解できたが、常任理事国加盟を目指していた国の中にも温度差があり、拒否権の付与に対しても、意見の隔たりがあったという分析は、その現場におられた神余大使だから言えることである。常任理事国、P5でも拒否権を使う国もあれば、それを25年使っていない国もある。

谷口誠元国連大使のコメントにもあったが、外務省もこの問題に真剣に取り組んできたとは言えない。敵国条項の廃止に積極的ではなかったという発言は衝撃的である。国連改革を言うのなら、日本の外務省が国連局を閉鎖したことに疑問符が投げかけられた。日本の国連分担金の拠出比率は低下し続けている。経済力の低下し発言力も低下している。神余隆博元国連大使は、日本はこれまでの経済大国意識を持つのではなく、G4に拘泥せずにミドルパワーと手を組んでいかなければならないと締め括った。神余先生の深い見識、外務省や日本の国益を超えた世界観をととても素晴らしいと思った。「日本を取り戻す」とか“America first”など、ナショナリズムや国益を超えた、世界に目配りをした本物の知識人の講演を聴いた気がした。



谷口誠・元大使



神余隆博・元駐独大使



企画・司会 早瀬勇



### 日独フォーラム 「二人の元国連大使が語る国連安保理改革」に参加して

伊崎 捷治 (公財)日独協会理事

ロシアによるウクライナ侵攻を契機に国連の役割に期待が高まりましたが、現実には極めて厳しいようです。そんな中、早瀬名誉会長からご案内をいただき、参加させていただきました。

国連に直接携わってこられた講師から日本としての国連の重要性や長きにわたる改革への真摯な努力について、興味深いエピソードを交えて詳しく伺うことができ、大変勉強になりました。

いつも疑問に思うのは、安全保障理事会の拒否権あるいはその濫用を制限するとした場合、組織が維持できるのだろうかという点です。逆に言えば、大国にとっては拒否権がなければ組織を維持する必要性がなくなるのではないだろうかという点です。

そのような難問に対して、講師は30年にわたって改革に努めてこられ、今後は発想の転換が必要とのことでしたが、前進の糸口も見られる由、期待したいと思います。

一方で、日本としてはそうした努力を支えていくためにも、気候保護や医療を含む技術力の向上、あるいは、貧困の問題や人権問題に対する人道的・民主主義的取り組みに努め、実績に裏打ちされた発言力の向上が欠かせないと改めて感じました。

## 神奈川大学、小熊誠学長によるご講演 「日本民俗学とドイツ」をお聞きして

副会長 向井 稔

横浜日独協会法人会員でもある「神奈川大学」の学長小熊氏による講演は久々に対面で行われたこともあり、会場が大勢の参加者で満席となる程の盛況となりました。(3月18日土曜日、戸塚区民文化センターにて開催)

学長は「足」で勉強すると言われる「民俗学」を筑波大学で専攻され、中国史へのご興味も併せて修士論文では「中国の民俗学」を研究対象とされたとの由。



小熊 誠氏

ご講演では、「民俗学」という難解な学問を出来るだけ平易にユーモアを交えて我々に解説して頂きました。ドイツ語の「VOLKSKUNDE」とは、民間伝承を通じて、民族の生活文化史を明らかにする学問であり、「昔話」「伝説」

「言い伝え」「年中行事」や「お祭り」さらには有形無形の民衆文化としての「イエ」の存在など、「言葉や思考」を掘り起こしつつ検証を進めていく学問体系であると理解しました。ドイツの研究者「ヘルダー」はドイツ古来の「民謡」に人々の魂が宿るとして、「VOLKSKUNDE」を主張、また「グリム兄弟」はナショナリズムが高揚していく社会環境の中で、土着の民衆文化に着目して「民謡」「メルヘン」の発掘を進めていったとのこと。

一方我が国では、民俗学の草分け的存在として著名な「柳田国男」が紹介されました。特に「遠野物語」でも有名な同氏は、日本の文化とは単に西洋の学問の受け売りではなく、日本の特殊性を踏まえ「国産の学問」を形成すべしとの立場から、我が国における「民俗学」の確立過程において、日本の独自性を尊重すべしと主張しました。また都会の近代人として「平地人」、一方でその反対概念として「山地民」の二項対立から社会は次第に前者がより優勢となり、我が国の本来の民俗性が失われていくことを柳田は強く憂えることになったようです。また「新渡戸稲造」はその著書「武士道」でも世界に有名な国際人ではありますが、一方で西洋的近代化を軽々に模倣するのではなく日本の特殊性として「地方」独自の歴史・風俗習慣・方言を研究する「地方学(ちかたがく)」の重要性を強調したとご説明がありました。

ドイツ、日本の両国において、それぞれの「民俗学」が独自の発展を遂げてきましたが、そのため学問として「普遍性」に欠ける面があるとはいえ、相互交流の意義も大いにあるとされ、小熊学長は自らの体験を通じ、これからの関係拡大・発展に期待したいと強調されました。

「民俗学」という学問領域に関しては、まったく門外漢である小生ではありますが今回のご講演でその一端を学ばせて頂くことが出来、大変有意義な時間となりました。未知な分野に対してどうしても億劫となりがちな傾向がありますが、これを契機にもう少しこの「民俗学」を自分なりに学んで行ければとも思いました。

最後に神奈川大学にある「常民文化研究所」のこともご紹介され、是非機会があれば見学に訪問してほしいとお誘いを頂きました。渋沢栄一の孫である渋沢敬三に

よって創設された同研究所は既に100年の長い歴史を有し、大学の歴史民俗資料館としては必見の価値があるとお聞きしましたので、当協会も近いうちに有志を募り、「ツアー」を企画することも考えています。

小熊学長は日本民俗学会の会長で、これからも我が国の民俗学界の「碩学」としてご活躍を続けて行かれることを大いに期待したいと思います。ご多忙の中、本日のご講演をお引き受け頂き、心より感謝申し上げます。

## サンドラ・ヘフェリン氏講演会

「他者を助けたい気持ちはどこから？  
～難民を受け入れるドイツのボランティア精神から考える～」より  
会員 川辺 祐香

前日までの過ごしやすいい天候と打って変わり、最後の桜も散らす雨が降りしきる4月3週目の土曜日に、この度は日本在住25年、ドイツ、ミュンヘン出身エッセイストのサンドラ・ヘフェリンさんのご講演を拝聴し、個人的にも友人であることから皆様にご紹介をさせていただき運びとなりました。ご自身が日独ハーフでいらっしゃることから「多文化共生」をテーマに執筆活動



サンドラ・ヘフェリン氏

をしておられ、日本語とドイツ語の両方が母国語である彼女の両国における体験や取材に基づく講演は、高校生からシニアまでの幅広い会員、非会員の方々にとって興味深い内容のものであったように感じられました。

ロシアによるウクライナ進攻に伴い、ドイツには多くのウクライナ人が避難していることは周知のことではありますが、2022年8月時点では90万人以上のウクライナ人がドイツ在住であり、その多くがドイツ到着後ドイツ人の一般家庭に身を寄せていることから見知らぬ人を、ましてや外国人を家に泊めることへのハードルの低さを一般的日本人との比較から話は始まりました。

当横浜日独協会の活動の一端を担うドイツ人交換留学生やインターンシップのために来日する学生のホームステイ先を探すことも容易にはいかないことを考えてみれば、確かに戦火を逃れ避難してきた言葉も文化も違う家族を一般家庭に受け入れることを、90万人以上という数にも関わらず可能にしているドイツの文化的土壌は日本のそれとはかなり違い、その懐の深さの背景は興味深いところでもあります。

日本ではコロナ禍で「三密を避ける!」「ソーシャルディスタンス!」を掲げて、なるべく人と人が関わらないことが推奨されました。同様にドイツをはじめ世界中でソーシャルディスタンスの1.5m~2mはクジラの全長や力士が手を広げた挿絵などで紹介され、ことにドイツなどではスーパーでは牛乳1本の買い物でも1.5mほどある買い物カートを必ず押して、レジで並ぶときに距離が保たれるように工夫までしていた中で、隣国からの列車に乗って避難してくる人々をひしめき合いながら中央駅に向かえ出て、同じ屋根の下で寝泊まりすることが自然にできるボランティア精神、それはどこから来るのでしょうか。

雑誌 Spiegel(2022年16号)によるとドイツ人の62%がロシア進攻により第三次世界大戦の不安を感じ、55%がロシアの核使用を不安視している中で無力感が生まれ、そのような中でも自分が出来る範囲でボランティアをしようという気持ちが湧き出てたとのこと。また、「ウクライナ進攻」と「コロナ禍」の二つの大きな不安を前にして自分が不安に思う時、それを解消するために良いこと、ボランティア活動をして不安を解消しようという気持ちになるのではないかとことです。

ドイツにおける所謂「スーパーボランティア」と呼ばれる人やサンドラさんの知人などを例に共通して考えられることはドイツ人の「ファミリーヒストリー」とも関係しているのではないかとのこと。シリア・セネガル難民の生活支援を徹底的にしていることで知られているあるスーパーボランティアは1950年代の戦後に自らがベルギーに幼い頃に預けられ、大学までいる間に体験した中で「言語」「習慣」「仕事」の障壁を痛感し、一時的なサポートではなく根本的で持続的な支援をしているそうです。

また、ある元ピアノ講師の年金生活者は教え子の死を通してその遺族のケアに関わったことで、緩和ケアでそばに寄り添うだけでも自分が人の役に立つのかもしれないということを知り、自身が高齢者でありながらも活動をしているそうです。そこで、日本と大きく違うことはその動機を尋ねると「自分は親から遺産相続も受け、健康でもあり余裕があるので社会にもお返しをしたい。また、ボランティア活動を通して自分が生きていることを実感する。」と返答されることです。日本ではそのように答えると自己満足であるとか、謙虚さ不足と叩かれがちですが、そこはドイツではとらえ方が違い、自分の生活状況からくる動機付けでも構わないと捉えられることです。このことには私も日独の大きな考え方の違いとそのことが導き出す結果の違いを感じざるを得ませんでした。

他にも“Be an Angel”という NGO を設立して難民支援をしているファッション誌“Vogue”の元ライフスタイルジャーナリストだった所謂セレブの世界で贅沢三昧をしていた有名人 Andreas Toelke 氏について。彼は世界を良くするために貢献したいと気づき、のべ400人の難民に自宅開放をしました。またコロナ禍では、彼の支援で元難民がベルリンでオープンしたアラブ料理店がホームレスに合計 80,000 食を提供しました。そのような活動が評価され、Toelke 氏は2021年12月にドイツ連邦功労十字勲章(Bundesverdienstkreuz)を受章したのだそうです。彼は幼少期に母親から「祖母はアウシュビッツで亡くなった」と聞かされ、子供ながらに「どこかへ避難する手立てがあれば、祖母は殺されずに済んだかもしれない」と強く感じ、その思いが今の彼の活動の原動力になっているそうです。

様々な事例を挙げてくださり、印象的だったことは難民の夢と現実の狭間で、ウクライナに帰りたいと思っている難民と現実的なドイツの政治家の捉え方の相違です。SPD の Maja Lasie 氏の発言「難民としてドイツにやってきて、ドイツの学校に通っている子供たちについて、本人や周囲の『すぐに国に帰るだろう』という希望的観測が現実になったことは今まで一度もありません。」が物語

っているのではないのでしょうか。このことは、これまでの歴史の中で複数の隣国に接しているドイツが直面してきた現実の経験に基づいて学んだことなのでしょう。その現実を直視したときに、一時的な支援ではなく、将来に繋がる共生社会として発展していく手段を政治家はとらざるを得ず、またドイツ国民もお客様としてではなくキリスト教的隣人愛を根底に、対岸の火事ではなく難民を受け入れることのハードルを低く、望みは高く持ち続けることは自然の成り行きでもあったのかもしれないと感じました。

講演会後の**質疑応答**にも快くお答えいただきました。

Q: 「ハーフ」と呼ばれることについて、また他の表現はあるか?

A: 「ダブル」「国際児」様々試みたが結局「ハーフ」が定着している。

Q: ドイツには振り込め詐欺(オレオレ詐欺)はあるのか?

A: ある。まさに Enkeltrick(孫詐欺)「おばあちゃん、オレだよ オレ!」

Q: どのようにして日独両方を母国語と出来るようになったか

A: 両親がそれぞれの母国語で話しかけたので自然とバイリンガルになったと思う。

Q: ご自身のメンタリティーは日独のどちらだと思われるか。

A: 両方。その時により日本に長くいるとより日本的になる傾向もあるかもしれない。

また、ある会員の日独両国での人助けの体験談を通して知らない人に対して日独の親しさや行動パターンに関する違いなども共有しながら楽しく有意義なイベントとなりました。

サンドラさんのお話にもありましたが、「心の余裕」なしにはボランティアもできず、その心の余裕も時間的余裕がなければ難しいことでしょう。ポストコロナに向かう現在、ワークライフバランスを大切に「心のディスタンス」は離れ過ぎずにできる範囲での自らが与えられた力を生かして共生社会の一員として日々を過ごしたいものだと感じました。(2023年4月16日 記)

## 5月講演会「社会のため」は強制されるべきなのか (西)ドイツの兵役をめぐる議論のいまむかし

監事 戸井田 裕之



5月20日、小野<sup>たつひと</sup>竜史氏による第二次世界大戦後の(西)ドイツにおける兵役制度と兵役を巡る議論の変遷についての講演があり、現在のウクライナを巡る国際情勢も頭に浮かべながら大変興味深く伺いました。その概要を紹介します。

### 1. 兵役制度の始まり

1945年の敗戦後、ドイツは米英仏ソの分割統治で当初は徹底的な武装解除を行いました。冷戦の開始、特に1950年の朝鮮戦争を機に最前線の西ドイツの防衛力強化の議論が起き、激論の末アデナウアー政権は1955年～1956年にドイツ連邦軍の設立と NATO への加盟、18歳以上の男性に対する兵役導入を決定しました。



小野竜史氏

他方基本法(西ドイツの憲法)は兵役拒否の権利を認め、拒否者は「代替役務」(後に非軍事役務)に就くと決めました。

## 2. 兵役の開始と「代替役務」

兵役拒否の申請方法や代替役務の内容を巡る議論は紛糾し、漸く1961年に厳格な審査と社会福祉団での代替役務を原則とした兵役拒否制度が発足しましたが、当時は冷戦の最中で、かつまだ色濃く残っていた男=兵役のイメージに反するとして多くの拒否者が激しい中傷や差別を受けました。このように1960年代初めまでは「国を守ること=社会のため」「若者は社会的義務を負うべき」との考え方が主流でした。

## 3. 兵役を巡る議論の展開

### (1)1960年代

1960年代はベルリンの壁建設、キューバ危機、ベトナム戦争が起こり、武力による問題解決を疑問視する見方が国際的に広まりました。

1968年の非常事態法成立を巡り活発化した学生運動では、中核の社会主義ドイツ学生同盟(SDS)が「西ドイツのファシズム国家を支える連合軍の打倒」を掲げ兵役拒否を推奨し、運動には直接参加しなかった多くの若者の共感も呼びました。

### (2)1970年代~80年代

1970年代を通して兵役拒否者への中傷、社会的差別は徐々に減少し、特に1980年代以降は社会福祉の重要な担い手と見なされるようになりました。また国防以上に「社会/環境問題を解決」が「社会のため」とする考え方が広まって、環境保護活動や発展途上国支援等が開始され、代替役務は環境保護分野での非軍事役務のポジティブなイメージに変わっていきました。

### (3)ドイツ統一以降

1990年のドイツ統一以降は連邦軍の活動中心は国防から国際協力に比重が移り規模も縮小され、兵役拒否者も増加の一途を辿りました。

2000年代に入るとSDP、緑の党を中心に徴兵制度は「若者の自由に対する不当な制限」として志願制にすべきとの主張がされる一方、拒否者は社会福祉の重要な担い手という実態から兵役擁護の意見もありました。

このような議論と軍事技術の高度化に伴う兵士の役割変化が相まってメルケル政権(CDU)は2011年に兵役の「停止」を決定しました。

## 4. 近年の議論(兵役「停止」以降)

停止以降はドイツ社会が個人化し過ぎたとの認識も背景に、一部政党から若者に「規律を学ばせる」「社会貢献の意識を持たせる」等の目的で兵役志願制を求める声があります。特に2014年のロシア・クリミア侵攻、2022年のウクライナ侵攻を受けシュルツ政権(SPD)は防衛力強化の方針を鮮明にし、兵役再導入の気運が上昇していますが、専門家は教育訓練等の観点から再導入の実効性を疑問視しています。

最後に私自身の経験も交えた感想を記します。

私は1990年代に6年間をデュッセルドルフで暮らし、

ドイツ人の環境保護意識の高さを実感しましたが、本日のお話で、これは兵役拒否を契機とし「社会のため」には何をすべきかを真摯に議論した結果でもあったと認識を新たにしました。また最近の調査で、緑の党支持者でも(代替役務を含めた)兵役の再導入に過半数が賛成した結果が出ているものもあるとお話には正直驚くとともに、ドイツ国民の高い危機意識と現代でも自分より「社会のため」を考える強い意思も感じました。



## ドイツでの思い出

### 会員 千原 嗣朗

この度入会いたしました千原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

一昨年まで、旅行会社に43年間勤務いたしました。北陸の富山市出身で、高校卒業後、「東洋のハイデルベルク」と言われた仙台で、学生時代の4年間を過ごしました。

ドイツとの出会いは、入社10年目の1988年から93年までの5年間、デュッセルドルフに駐在した時です。当時、同地には日系企業300社が進出し、日本人8,000名が住んでいました。日系企業の出張旅行や駐在員家族のプライベート旅行、そしてドイツ人の日本方面への旅行手配が主な業務でした。

ドイツでの思い出を三つご紹介します。まず、90年の湾岸戦争。この時は、日系企業が全ての出張を停止し、売上は無くなり、銀行の貸越保証を日本の本社に依頼する、非常に厳しい経営状況になりました。幸いなことに半年程で復調出来ました。この前後には、昭和から平成への改元、ベルリンの壁の崩壊、東西ドイツの統一、ソ連の崩壊等が続き、正に「時代の転換点」をドイツで経験しました。

次に、芸術との出会い。20世紀以降の作品展示が充実している、デュッセルドルフのノルトラインヴェストファーレン州立美術館は、週末には家族でよく行きました。東京芸大大学院修了後ドイツ遊学中の日本人男性と知り合いになり、ヨーゼフ・ボイスとパウル・クレーの存在と作品の魅力を教えてもらいました。私は、クレーの童心溢れる、心の和む作品が特に好きです。

最後に、ドライブ旅行の思い出。夏の休暇を利用して、東欧のポーランドを中心に、3,500 Kmを家族5人でドライブしました。一番の目的は、過去の歴史に向き合いたいと思い、アウシュヴィッツ=ビルケナウ強制収容所とプラハ郊外のテレジン収容所を見学。心が重くなる旅でしたが、歴史の事実を自分の目で見る大切さを感じました。帰国後、アウシュヴィッツとアンネ・フランクの家を訪ねる「心に刻む旅」を企画催行し、ピースツーリズムの重要性と意義を認識しました。

もう一つ、ドイツ人との交流について。当時5歳の二女が熱湯で足を火傷した時には、向かいの部屋のドイツ人夫妻に、緊急病院を教えてくださいました。その時、「あなた達は日本人仲間で助け合えると思うけど、もし、私達に何か出来ることがあったら、いつでも言ってきて頂戴」と、思いやりのある言葉をかけてもらったことが強く印象に残っています。

## 春の北鎌倉散策」に参加して

会員 千原 嗣朗



五月晴れの好天に恵まれた、5月10日(水)、文化委員会の企画による「春の北鎌倉散策」に参加しました。教養講座「百人一首をよむ」のメンバーを中心に総勢15名が、10時30分に円覚寺入口に集合。同講座講師の寺澤行忠常務理事が案内役を務めて下さり、お手製の葉も全員に配布。午前中は、広大な円覚寺境内にある山門、梵鐘(国宝)、帰源院、仏殿、方丈、仏日庵、舍利殿(国宝)等を回りました。寺澤先生のポイントを抑えた分かりやすい説明を聞きながら、ゆっくりと見学。

私は、これまで素通りしていた帰源院に初めて訪問が出来、特に印象に残りました。帰源院は、1890年代に夏目漱石が参禅し、また、島崎藤村も二回滞在しています。前庭には、漱石が参禅で世話になった雲水の釈宗活に進呈した「仏性は白き桔梗にこそあらめ」の句碑が、静かに置かれていました。



昼食は、円覚寺と横須賀線を挟んで反対側にある鉢の木新館で会食。同館二階に団体席を用意してもらい、稚鮎の天ぷらが付いた季節膳を

美味しく頂きました。寺澤先生から、店名に因んだ謡曲「鉢木」について、五代執権北条時頼が僧形で、上野国佐野(群馬県)の雪の道中、佐野源左衛門常世に泊めてもらった時に、秘蔵の梅と桜と松の三本の鉢の木(盆栽)を火にくべて暖にしたという物語の説明がありました。また、早瀬名誉会長から、源左衛門がいざ鎌倉の時、瘦せ馬で駆けつけた様子を江戸時代の川柳で、「佐野の馬戸塚の坂で 二度ころび」とパロディで詠まれた事も教えて頂き、楽しい会食となりました。

昼食後、東慶寺を訪問。泰平殿(仏殿)で本尊の釈迦如来坐像を見ながら駆込寺として多くの女性が拜んできた歴史を偲びました。境内奥の墓地に入り、安倍能成・岩波茂雄・小林秀雄・鈴木大拙・野上弥生子・和辻哲郎・大松博文・織田幹雄など、幅広い分野の著名人が眠る墓を寺澤先生の案内で回りました。見学後は、東慶寺構内の喫茶吉野で歓談に花が咲きました。そして17時頃に散会。

五月はドイツでは一年で「一番美しい月」と言われます。コロナ感染対策がようやく緩和された時期に、爽やかな青空の下、新緑に包まれた、北鎌倉の古寺散策で、歴史と文化に触れる楽しい時間を持てたことに、心から感謝申し上げます。特に、事前の諸準備や当日の案内で大変お世話になった寺澤先生を始め、企画・運営を担当された文化委員会の皆様に厚く御礼申し上げます。

「長年のJDGY会員米川容子さんからドイツ便りが届きました。米川さんはご主人の英人の経済学者(FBA)の講演旅行に帯同してドイツの学都ゲッティンゲンを訪問。お便りを下さいました。

観察も鋭く、国際感覚もゆたかですので、ご本人の了承を得てここにご紹介いたします。(早瀬)

### 「ドイツ便り 学都ゲッティンゲン」



会員 米川 容子 - ハンナ

早瀬先生

ロンドンに戻り、ドイツの清潔さや、美しさ、徹底したリサイクル、自転車専用車線の整備、喫煙や騒音への規制等に改めて感心しています。

秩序取締り局 Ordnungsamt もありました。学食でコーヒー代2ユーロなのに使い捨て防止対策としてペットボトル代、缶代、コーヒーカップ代等、上乗せして保証金をレジで支払い、返却すればお金が戻ってくるから街にはゴミが落ちていません。

1737年創立のゲッティンゲン大学は学生と大学関係者で活気を帯びていました。土曜日だけは警察官指導の下、デモがありましたが、普段は静かで研究に専念できる環境です。1803年~1816年に建設のガウスの作った天文台、観測ドームと2つの子午線ホールがあります。



木骨(もっこつ)造りの家



ゲッティン名物「ゲンゼ・リーゼ」前の米川会員

大学図書館は創設時からの蔵書で900万冊を超えるというから凄い。戦火を免れた場所にはカラフルな装飾の初期ルネッサンス期の木骨(もっこつ)造りの家がそのまま、中世の街並みを残しています。

ドイツは日本とほぼ同じ国土面積で共に第二次世界大戦の敗戦国から復興しました。78年前壊滅した広島でG7首脳会議開催、ゲッティンゲンの新市庁舎はHiroshimaplatz ヒロシマ広場と日本語で書かれた場所にありました。

ひたすら核廃絶を目指す平和な世界の実現を願って止みません。

## 文化委員会企画

### 教養講座「百人一首をよむ」の終了

2017年の12月から、月1回のペースで「百人一首」をよんでまいりましたが、7月5日によみ了えます。この間、熱心にご参加下さいました方々はもとより、あたたかく見守っていただきました多くの方々に、心より感謝申し上げます。

【講師】寺澤行忠常務理事(慶応義塾大学名誉教授)

\*WEB 会員様(メールアドレスを登録されている会員様)には、イベントの参加・不参加を問う葉書は差し上げませんので、メール又はホームページからお申し込み下さい。

## 7月イベント

### 演題:「ドイツ恵光寺建設とその時代」

デュッセルドルフ市のオーバーカッセル地区に、堂々とした浄土真宗の寺院「ドイツ恵光寺」があります。これは仏教寺院であるとともに、広く日本文化を広める機能を持つ文化施設です。この建設に携わったのが、柄戸正さんです。日本の大工の棟梁と、ドイツの建築マイスターの異文化協力の賜物の「ドイツ恵光寺」の建設がどのように計画され、実行されたのか、柄戸正さんに解き明かして頂きましょう。



#### 講師: 柄戸 正 氏

1949 年生まれ

1971-1973年 西ドイツ シュツットガルト  
大学留学

1976年 早稲田大学理工学部修士課程(建築)卒業  
清水建設株式会社入社

1991年 シミズドイツ社(デュッセルドルフ)社長

2001年 シミズヨーロッパ社(ロンドン)社長

2011年 清水建設退社

2012-2023年 カフェ・クラッツ自営

著作:雲南の流罪僧、ガリヴァーの訪れた国マリアンヌ・ノースの明治八年日本紀行、安永の椿、対馬日本海海戦とバルチック艦隊 他



ドイツ恵光寺

編集後記: コロナもインフルエンザの扱いと同じになり、対面のイベントが増えてきました。また、皆様とお会いできるのを楽しみにしております。(山口)

## イベント予定

### ■ 7月 イベント:

- ・日時: 7月15日(土)15:00~16:30 非会員も参加可
- ・会場: 戸塚区総合庁舎3階 多目的スペース(大)
- ・講演: 柄戸 正 氏  
(前シミズヨーロッパ社(ロンドン)社長)
- ・演題: 「ドイツ恵光寺建設とその時代」
- ・参加費: 1,000円

### ■ 8月 休会

### ■ 9月 イベント:

- ・日時: 9月16日(土)15:00~16:30 非会員も参加可
- ・形式: オンラインのみ
- ・講演: 中島 厚志 氏  
(新潟県立大学国際経済学部教授  
公益財団法人日仏会館理事長)
- ・演題: 「ウクライナ危機後の欧州経済について」 仮
- ・参加費: 無料

## また会う日まで

以前ご紹介した Eva-Marie Hein さんは神戸大学での1年間の留学生生活を終え、3月末にドイツへ帰国しました。その前の2月に、ホームステイに関連した会員と浅草・鎌倉・横浜を訪れました。彼女は日本語も熱心に学び続け、インターンシップや再度の日本の大学院への留学を計画しています。その際には、また皆様の温かな歓迎をよろしくお願い致します。(佐藤恵美)



### 横浜日独協会 動画チャンネル!

エネルギー問題等、タイムリーな話題のプレゼン動画を公開! 当協会 HP にリンクがあります。



認定NPO法人横浜日独協会会報 発行 2023.7.1 (第67号)

所在地: 〒247-0007

横浜市民区小菅ケ谷 1-2-1 地球市民かながわプラザ

NPOなどのための事務室内 事務局: 齊藤・大堀・津澤・岡本・川辺

Tel: 080-7807-7236

E-Mail: jdg-yokohama2010@outlook.jp

会報編集責任者: 山口 利由子

E-Mail: riyuko.yamaguchi@gmail.com

横浜日独協会ホームページ <https://jdg.sub.jp>



## 法人会員

株式会社文芸社 ウィンケル株式会社 ボッシュ株式会社 トルンプ株式会社 公益財団法人登戸学寮  
ワインブティック伏見 モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合 横浜国立大学一成長戦略研究センター  
株式会社コトブキ 神奈川大学 ケルヒャージャパン株式会社 一般社団法人如水会 横浜支部  
キャリア・デベロプメント・アソシエイツ(株) 富士・フォイトハイドロ株式会社 日独産業協会(DJW)